令和2年度第1回印西市行政改革推進委員会会議録

1 開催日時 令和2年10月8日(木)

午後3時から午後4時45分まで

- 2 開催場所 印西市役所 会議棟 204会議室
- 3 出席者 青木楠雄委員、熱田照夫委員、池田明委員、岩井和子委員、梅津敏委員、 川邉孝委員、眞仲祥道委員、山口萬紀子委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 岡本総務課長、海老原課長補佐、金井係長、小名木主査、石井主査
- 6 傍聴者 4名
- 7 議 題 (1)会長の互選について
 - (2) 職務代理者の指名について
 - (3) 議事録の署名について
 - (4) 第5次印西市行政改革実施計画令和元年度実績報告について

事務局 定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しい中、行政改革 推進委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。本日司会を務めさせ ていただきます総務課海老原と申します。よろしくお願いいたします。

初めに配付資料の確認をいたします。事前にお配りいたしました資料として「第5次印西市行政改革大綱」「第5次印西市行政改革実施計画」「第5次印西市行政改革実施計画」「第5次印西市行政改革実施計画実績報告書令和元年度分」、本日配布いたしました「会議次第」「印西市行政改革推進委員会委員名簿」「印西市行政改革推進委員会設置条例」「第6次印西市行政改革大綱の策定に向けた基本的な考え方」以上になります。不足資料等ございませんでしょうか。

ここで事前にお配りした資料に訂正がありますのでご説明いたします。事前に郵送いたしました会議次第中の2議事(5)「第6次印西市行政改革大綱(案)及び実施計画(案)」についてとありますが、こちらについて本日の議題から削除いたしました。改めて本日配付いたしました会議次第に沿って進めさせていただきます。次に事前にお配りいたしました委員会名簿ですが、任期について誤りがございましたので、本日配付いたしました名簿に差替えをお願いいたします。資料の修正については以上となります。

次に、会議について説明させていただきます。印西市市民参加条例に基づき、市の会議は原則公開としていることから傍聴席を設置しております。

本日は、4名の傍聴の申し出がございましたのでご了承ください。また、会議内容につきまして、議事録を作成し公表することとなっておりますので、会議内容を録音させていただきます。予めご了承願います。

それでは、会議に先立ちまして、総務課長の岡本より挨拶申し上げます。

(課長挨拶)

事務局 それではただ今より、行政改革推進委員会を開催します。まず初めに、この度の 委嘱期間において初めて推進委員会の開催となりますので、委員の皆さまから順に 自己紹介をお願いしたいと思います。名簿順ということで青木様よろしいでしょう か。

(各委員より自己紹介)

事務局 続きまして、総務課長より事務局職員の紹介をいたします。

(事務局職員紹介)

事務局 続きまして、議事に入らせていただきます。会議の議長につきましては 印西市行政改革推進委員会設置条例第5条の規定により会長が会議の議長となり ますが、会長が選任されておりませんので、会長が決まるまでの間、仮議長は事務 局が行うということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

仮議長 それでは、次第をご覧になっていただきまして、進めさせていただきます。 会議次第2の議事(1)「会長の互選について」です。印西市行政改革推進委員会 設置条例第4条の規定により、会長の選任は、委員の皆様の互選により定めること となっておりますので、よろしくお願いいたします。どなたか推薦等はございますか。

委員 本日の各委員の自己紹介を聞かせていただいたところでの互選は難しく、事務局 から何か案や意見がありましたらお伺いしたいと思います。

事務局 事務局からの案という意見がございましたが、前期の委員につきまして東京電機 大学教授の川邉委員に会長を務めていただいておりましたので、事務局の意見とし ましては、引き続き川邉委員にお願いしたいと考えます。川邉委員いかがでしょう か。

(本人了承)

仮議長 それでは、委員の皆さま、川邉委員が今期の会長ということでご承認いただいて よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)

仮議長 会長が選任されましたので、仮議長の役を終了させていただきます。 ご協力ありがとうございました。

事務局 ここで会長と議事進行について打合せをさせていただきますので5分ほど休憩い たします。

(休憩)

事務局 会議を再開します。それでは、川邉会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長挨拶)

事務局 ありがとうございました。それでは、印西市行政改革推進委員会設置条例第5条 の規定により、川邉会長に議長をお願いいたします。

議 長 それでは、条例の規定により、議長を務めます。

会議次第に沿って進めさせていただきます。議事の(2)「職務代理者の指名について」でございますが、印西市行政改革推進委員会設置条例第4条第3項の規定により会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。となっておりますので私から指名させていただきます。山口委員、職務代理者をお願いできますでしょうか。

(本人の了解を確認)

- 議長 山口委員ありがとうございます。山口委員からご快諾をいただきましたので、山口委員、職務代理者をよろしくお願いいたします。
- 議長 次に議事の(3)「議事録の署名人の決定について」ですが、お手元にお配りしている50音順の名簿順に2名が署名するということでよろしいでしょうか。

(委員の了解を確認)

- 議 長 それでは、本日の議事録の署名委員は、名簿順ということで青木委員、熱田委員 お願いいたします。
- 議長 それでは、議事を進めます。次に議事の(4)「第5次印西市行政改革実施計画 の令和元年度実績報告について」です。事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議事の(4)第5次印西市行政改革実施計画について令和元年度実績

報告について説明させていただきます。当市の行政改革の概要につきましては、7月に委嘱状をお送りいたしました際に「第5次印西市行政改革大綱及び実施計画」をあわせてお送りさせていただいておりますが、経過について説明させていただきます。これまで平成8年に策定いたしました第1次大綱策定から始まり平成28年に策定いたしました第5次大綱策定まで改訂を行ってまいりました。

具体的な取り組みに対して実施計画で取り組んできました。昨年度の10月には 現在の取組期間である第5次印西市行政改革実施計画の中間報告としてまとめた 報告書を本会議で報告させていただきました。こちらの報告書につきましては9月 に郵送させていただいております。また、審議会よりの意見書としてとりまとめま して、あわせて市のホームページで掲載しております。本日は、その後の一年間の 実績報告になります。それでは令和元年度実績報告についてご説明させていただき ます。事前に送付いたしました第5次印西市行政改革実施計画令和元年度実績報告 書の実施項目に沿って説明させていただきます。

(実績報告書の説明)

議長 事務局からの説明が終わりました。実施項目に沿って意見、質問をお願いしたい と思います。まず基本目標1 持続可能な財政運営の推進について。

基本施策1-1 自主財源の確保について、何かご意見・ご質問等がありましたらお願いします。意見だけでなく何か補足が必要であったりデータをお伺いしたいところについて何かありましたら、お願いいたします。

委員 実績報告書2ページにあります未利用財産の有効活用についてですが、普通財産 230000 ㎡のうち、売却として目標として5年間で2,500 ㎡の土地の処分とありますが、売却可能な資産はどのくらいあるのでしょうか。もしわかれば教えていただきたい。目標数値として設定が低いのか、その確認をしたかったので質問させていただきました。

事務局 売却可能面積としての具体的な数値は把握しておりません。

委員 目標設定するにあたって漠然と目標を定めるのではなく、具体的な目標設定がされたら良いのではないかと考えます。

委員 土地の管理については管財課が担当になりますか。

事務局 普通財産として所有している土地の担当は管財課になります。

議長 他にないようでしたら次に進みます。基本施策1-2歳出経費の抑制について何かご意見ありますか。

事務局 ここで資料の訂正をさせていただきます。 9ページごみの減量化による歳出削減ですが、令和元年度の効果・課題等の(効果)中の 4 段目事業系「30 年度 195g→30 年度 197g(+2)」を「30 年度 195g→元年度 197g (+2)」合計「29 年度 864g→30 年度 877g (+13)」を「30 年度 864g→元年度 877g (+13)」に修正お願いいたします。

議 長 了解いたしました。それでは議事に戻ります。何かご意見ありましたら挙手お願いいたします。

委員 実施項目6の職員人件費の適正管理についてですが、よろしいでしょうか。 職員の時間外勤務の手当についてですが、減少していると説明がありましたが、課 によってひずみがあるのではないかと思いますが、その辺の実情やそれに対する平 準化の対策等はどのように考えていますか。もしわかればお願いします。

事務局 まず、時間外が多い部署についてですが、選挙がある年については選挙管理委員会。また、令和元年度では台風15号や大雨による対応としまして、防災課または都市建設部において道路管理や第一配備第二配備といった時間外が増加いたしました。縮小の対策としては、平成29年8月から午後7時以降の時間外勤務については原則禁止。必要がある場合には、あらかじめ手続きが必要となっております。

委 員 災害対策や選挙の対応は臨時的なものだと思いますが、恒常的に多い課等はある のでしょうか。

事務局 印西市の実情としましては、民間保育園が年に3つから4つ、新設されておりまして、入所する児童や施設に対する委託料の手続きや、また施設建設に対する国、県補助金の申請手続きにより事務が増大し保育課での時間外勤務が増加しております。

委 員 もしわかればですけれども、令和元年度の時間外手当の決算額はどのくらいなん でしょうか。

事務局 そちらについては、本日資料がございません。

委員 わかりました。

委員 8ページの経常収支比率90%以内という目標値がありますが、過去数年間では80%代の低い水準で推移している中で、目標としての90%という上限は、余裕があるような気がします。近いうちに大きな支出や、大きな収入減の予定があるのでしょうか。

事務局 経常収支比率につきましては、まず市の歳入で経常的なもの、主に市税です。 また経常的な支出の、例えば人件費や扶助費ですが、それを割り返して出します。 経常収支比率90%以内という目標は反対に考えると10%臨時的支出に対応で きるということになります。予算と決算とありまして、予算時には90%以上の収 支比率になっており決算時になりますと、経常的な歳入が当初予算時の見込みより 増えまして、支出では例えば入札等による差金により経常支出が減少することで、 このような現状になっております。

委員 当初見込みより歳入の税収がのびているということなんでしょうか。

事務局 現状としまして、大塚2丁目には電算センター等があり、その企業からの固定資産税の償却資産を収入として見込んでいます。その企業の税収の見込みでありますが、予算時では少なく見込んでいる事が最終的には予算時より増えている可能性はあります。

委員 それでは企業誘致を一生懸命行った方がよいですね。わかりました。

議 長 よろしいでしょうか。他に意見ございませんでしたら、次の項目に行かせていた だきます。それでは、基本施策1-3、1-4について何かございますか。

委員 12ページ公営企業会計の適用の推進についてですが、印西市は県の上下水道が ありますが、それ以外の地区の上下水道が公営企業会計ということでしょうか。

事務局 印西市では水道事業、下水道事業とありますが、下水道事業につきましては、流域下水道、公共下水道とあります。印西市に処理場がありませんが、千葉県には手賀沼、花見川、江戸川と処理場がありまして、手賀沼流域は大森、小林、木下、千葉ニュータウン区域については花見川での処理となります。下水についての維持管理については市、最終的な処理は千葉県で行っております。

水道については、千葉ニュータウン地区については千葉県水道局、印西市の水道 課では大森、小林、平賀学園台地区になります。長門川水道企業団では旧本埜地区 が対象になります。市営では大森、小林、平賀学園台地区が対象となります。

季 員 市営の地区の上下水道が公営企業会計となるということは、これから水道管の設備が老朽化していく中で、高額な金額が必要になると思います。それを公営企業会計を展開していくことは何を目的としているのでしょうか、都市の単価との格差が出るのではないかと思います。千葉ニュータウン地区の単価と市で進めていく公営企業会計の単価について格差がでるのではないかと思います。印西市としてはその格差をどのように詰めていく考えなのでしょうか。

事務局 水道料金についての格差についてということかと思いますが、以前からの懸案事項としてありますが、千葉県水道局の千葉ニュータウン地区では、市の水道の単価より低い単価であります。市営水道は八ッ場ダムからの水ではありますが、それを印旛郡市広域市町村圏事務組合で水道事業を行っており、そちらから水を購入している為高くなっています。格差を縮めるための施策も必要と考えます。

委員 そのために公営企業会計化を進めるのでしょうか。

事務局 水道事業については、設置当初から公営企業法で行っております。 実施計画に記載のある目標については、下水道事業についてとなります。国より令和2年4月までに下水道事業を公営企業法に則った会計化することと通知がありましたので、国の方針により市としてそれに沿って進めております。

委員 採算をとるために公営企業会計を進めるということではなく、国の方針ということで理解いたしました。

事務局 公営企業法に則って、それぞれで運営していくような方針であるかと思います。

委員 大変難しいことですね。領域は広い、施設は老朽化していく中での採算をどう考え、展開していくのか。先を見通せる指針が出来ると良いと思います。

議長では次の基本目標2公共施設等の適正な管理について、何かございますか。

委員 公共施設の適正な管理についてですが、公共施設の見直しとありますが数字だけの管理になるのでしょうか。これほどの災害がある中での新しい庁舎の建設という事を考えないのでしょうか。水害で庁舎に被害があった自治体の復興は、かなり時間がかかります。印西市の庁舎の位置を考えると水害の可能性もある中で、ニュータウン地区に一部業務を分散するという考えもありますし、この公共施設適正管理計画の中で今までの公共施設を維持管理していくということもありますが、行政改革の中で市の位置というのを考える事はできないのか。一考を投じる考え方があってもよいのでは。と考えます。

議長 事務局の方ではいかがでしょう。かなり大きな話であるかと思いますので、この 場でというのも難しい内容であります。行政改革推進委員会の内容として入る事項 なのかという部分もありますが、お願いいたします。

事務局 この場での意見というのは、難しい内容でありますので、関係各課へお伝えする とうことでご意見として承らせていただきます。

- 議 長 委員の方のご意見は事務局の方で集約し担当課へお伝えいただけるということで すので、よろしくお願いいたします。
- 委員 新庁舎の移転の話ですが、市議会の中での話は出ているのでしょうか。
- 事務局 現在の時点では聞いておりません。現在、災害の対応につきましては、防災計画 で対策マニュアルを作成し、混乱ないよう対応することとしております。
- 委員 様々な大企業がニュータウン地区にある中で、印西市として庁舎の建つ位置についての考え方についての覚悟が知りたくて質問させていただきました。金額がかかることですので、基金という形で積み立てていくという方法もありますし、歳入歳出としての基金だけでなく、庁舎だけでなく、これからの印西市として将来に対しての必要な施設にかかる費用を基金として財政計画、財政改革に将来に対する基金を差し込んでいくべきと考えます。これから地方自治体は戦国時代に入ると思いますし、勝てる都市としての投資を行政改革として盛り込んでいくことも必要と考えます。
- 議 長 ありがとうございました。それでは、次の基本目標3効率的な行政の運営に移らせていただきます。本日は様々な角度からの意見や、たくさんの意見をお伺いできたらと考えます。組織の見直し定員管理の適正化についてですが、ご経験からいかがでしょう。
- 委員 いろいろな考え方がありますが、行政を動かすのは職員であり、組織であります。 ここにかかれている職員がどれだけ質を持って目標に対し行っているか。職員のスキルアップにより市民の期待に応えられるよう、今までの組織を見直しながら職員体制を整えていくことが重要と考えます。これからの計画で目標等意見述べさせていただきたいと思います。また人件費削減ということだけでなく、計画の結果を踏まえ次の計画の中にどのように取り組んでいくのか、時間外が多いからダメということだけでなく計画目標に取り組んでいただきたいと考えます。
- 議長 歳出の部分で人件費というものは大きく割合を占める部分ではありますが、削減 するだけでなく組織体制の整備としては、適正配置ということを考えて行っていた だいているところと思います。
- 議長 それでは、基本目標3効率的な行政運営の推進について。何かご意見ありますか。
- 委員 17と18ページについてですが、職員数についていくつかの記載がありますが。 職員数とすればどの数字なんでしょうか。

事務局 正規職員といいますと、17ページにあります令和元年度実施内容にあります、 定員管理上の実職員数667人になります。管理職から一般職フルタイム職員が含まれます。こちらは、正規職員及びフルタイム任期付き職員フルタイム再任用職員数となります。

委員 学校の先生は含まれますか。

事務局
そちらにつきましては、県職員となりますので含まれません。

委員 了解いたしました。

事務局 18ページからの記載につきましては、非常勤務職員、任期付き職員、再任用職員の短時間勤務職員となります。

委員 非常勤務職員といいますと、パートタイム職員等でしょうか

事務局 具体的な話としては、保育課でいいますと保育園の通常時間は正規職員、朝の早い時間や夕方の時間については非常勤務職員での対応等をしております。また、学童クラブにつきましても、非常勤務職員等で対応しております。

委員 そうしますと、先ほど話のありました6ページの職員の時間外勤務時間であった 目標数値については、どの職員に対しての数字になりますか。

事務局 こちらは、正規職員とあわせて先ほどの非常勤務等職員の時間外勤務等も含まれています。

議 長 他に何かありますか。

委員 19ページ人事評価制度の確立についてですが、評定者はどなたになりますか。

事務局
各所属長になります。

委員 こちらの人事評価は何か昇格や昇給に反映されるのでしょうか。

事務局 各所属長の評価による内容について、職員のボーナスとして期末手当、勤勉手当 がありますが、勤勉手当に反映しております。併せて昇給昇格についてですが、こ ちらについても人事評価に基づいて行なわれております。

委員 反映されているということですね。逆に職員の自己申告、自己評価は取り入れて いるのでしょうか。

事務局 意向調査という形で意見を伺っております。

議長 評価する際は書類だけなのでしょうか。面接も行われているのでしょうか。

事務局 基本的には書類での評価となりますが、所属長の中には面接を行っている方もいると伺っております。本来であれば評価方法を統一させるべきものと考えています。

議長 承知いたしました。他にございませんか。ないようでしたら、最後の項目基本目標4効率的・効果的な行政サービスの推進になります。

委員 行政サービスの電子化ということは全国から見てどのくらい進んでいるのでしょ うか。

事務局 全国でどのくらい進んでいるのかといいますと、数値はもちあわせておりませんが、庁内での申請手続き等の状況は紙ベースであり、紙としての届出が主となっています。行政サービスの電子化ということで言えば、先進自治体と比較すると至っていない点はあるかと思いますが、それが全国でどのくらいの位置なのか把握しておりません。ツールとして考えるとホームページについては、劣っていないと思います。

議長 市民からみると実際に自分で使うサービスに対してとなりますが、電子化としては市民サービスの電子化と内部としての電子化とありますね。電子化については印鑑が必要な書類もありますし、国の方でも印鑑廃止という意見がでているようですね。

議長 最初の行政改革推進委員会でありましたが、多くの意見をいただくことができま した。事務局の方で意見を集約していただきたいと思います。 これで、私の議事は終了させていただきまして、事務局にお返しいたします。

事務局 それでは、次第3その他になります。第6次印西市行政改革大綱策定に向けた基本的な考え方ですが、策定に向けての進捗状況を説明させていただきます。

事務局 報告させていただきます。委員の皆さまにお配りいたしました資料は、前委員より承認をいただいておりますが、それを基本といたしまして庁内においての検討を行い、現状は標記や、課題の整理を行っております。本来であれば本日委員の皆さまに審議していただくところでありましたが、ただいまその調整作業に時間を要し

ている状況であります。今後の予定といたしまして年内11月下旬から12月の半ばに皆さまにお集まりいただき、ご意見を賜りたいと考えております。その後パブリックコメントを行い、庁内の会議を行い、策定となります。審議が必要な場合は策定前に会議を行いたいと考えております。今年度については最大で3回の会議を予定しております。来年度につきましても3回の開催を予定しております。

事務局

本日の報酬につきましては10月中を予定しております。後ほどマイナンバーの 書類と口座振込に関する書類を集めたいと思いますのでよろしくお願いします。 それでは以上で行政改革推進委員会を終了いたします。ご協力ありがとうございま した。

当日使用した資料

- 会議次第
- ·第5次印西市行政改革大綱
- •第5次印西市行政改革実施計画
- •第5次印西市行政改革実施計画実績報告書令和元年度分
- · 印西市行政改革推進委員会名簿
- · 印西市行政改革推進委員会設置条例
- ・第6次印西市行政改革大綱の策定に向けた基本的な考え方

令和2年10月8日に行われた印西市行政改革推進委員会の会議録は、	事実と相違ないので、
これを承認する。	

会議録署名委員_	青木	楠雄	
会議録署名委員_	熱田	照夫	